

品川区産後ケア（宿泊型）事業実施要綱

制定 平成28年11月1日 区長決定 要綱第252号

（目的）

第1条 この要綱は、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする出産後の母親および乳児に対して、区が指定する産科医療機関に宿泊することで、休養の機会を提供するとともに、心身のケア、育児の支援その他必要な支援を行う産後ケア（宿泊型）事業（以下「本事業」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

（対象者）

第2条 本事業の対象者は、区内に住所を有する産後2か月以下の初産の母親およびその乳児のうち、家族等からの十分な家事、育児等の援助が受けられない者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、医療行為の必要な者は除く。

- (1) 体調不良や育児不安等があり支援が必要と認められるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が特に支援が必要と認めるもの

（事業内容）

第3条 本事業において行うサービスは、次の各号に掲げる内容とする。

- (1) 産後における母体管理および生活面の指導
- (2) 乳児の世話、発育・発達等のチェック
- (3) 母乳に関する相談および授乳方法などの指導
- (4) 沐浴方法および乳児に対するスキンケアの方法に関する指導
- (5) その他必要とする保健指導
- (6) 食事の提供

（事業の委託）

第4条 本事業は、区が委託した事業者（以下「委託事業者」という。）が実施するものとする。

2 委託事業者は次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 産後ケアに関する知識および技術において高い専門性を確保し、分娩入院の取り扱いがあること。
- (2) 利用者の居室（宿泊室）、カウンセリング室、乳児保育室、体操等を行う多目的室、その他必要な設備を有すること。
- (3) 24時間体制で1名以上の助産師、保健師または看護師が勤務していること。
- (4) 前条各号に規定する事業内容を提供できること。

（利用日数等）

第5条 本事業の利用期間は次のとおりとする。

- (1) 出産した医療機関で継続して本事業を利用する場合（以下「継続滞在型」という。）

2 泊3日以内

(2) 出産した医療機関から転院して本事業を利用する場合（以下「転院型」という。） 3

泊4日以内

2 前項に掲げるもののほか、出産した医療機関を退院した後に本事業を利用する場合は転院型と同様とする。

（利用申請）

第6条 本事業を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、品川区産後ケア（宿泊型）事業利用申請書（第1号様式）により区長に申請しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、区長がやむを得ない事情があると認める場合は、本事業の利用後に同項の申請書の提出を行うことができる。

（利用の承認の決定等）

第7条 区長は、前条第1項の規定により申請があった場合において、利用を承認することに決定したときは品川区産後ケア（宿泊型）事業利用承認通知書（第2号様式）により、利用を承認しないことに決定したときは品川区産後ケア（宿泊型）事業利用不承認通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。

（自己負担額）

第8条 本事業を利用する者（以下「利用者」という。）の自己負担額は、別表第1に定めるとおりとする。

2 利用者は、前項に規定する自己負担額を委託事業者に直接支払うものとする。

（実績等の報告および委託料の請求）

第9条 委託事業者は、本事業の利用実績があった月の翌月15日までに品川区産後ケア（宿泊型）事業実施報告書（第4号様式）および委託料請求書を区長に提出しなければならない。

2 委託事業者は、本事業の実施に際して、事故が生じた場合その他本事業の実施に支障を及ぼすおそれがある事態が生じた場合には、速やかにその旨を区長に報告しなければならない。

（個人情報の保護）

第10条 委託事業者は本事業の実施にあたり、区長から提供された利用者の個人情報の保管および利用に関して次の事項を順守しなければならない。

- (1) 個人情報の漏えいの防止に十分配慮すること。
- (2) 本事業の目的以外の目的に個人情報を利用しないこと。
- (3) 個人情報を第三者に提供しないこと。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成28年11月1日から適用する。

別表第1（第8条関係）

利用者の世帯種別	自己負担額
一般世帯	1泊につき 10,000円
非課税世帯	1泊につき 5,000円
生活保護世帯	1泊につき 0円

（備考） 多胎の場合は1泊につき上記の自己負担額に、2人目以降の子1人あたり2,000円を加算する。